

軽井沢町内小規模事業者 各位

経営計画を作成してチャレンジしませんか？

『小規模事業者持続化補助金』

セミナーを開催します

小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社〈企業組合・協同組合を含む〉および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が製造業その他は20人以下、卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人以下の事業者です。

小規模事業者持続化補助金（※通知発送時点では公募は開始されていません）

小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等にに取り組む費用の2/3（補助上限50万円）を補助する国が小規模事業者支援に行っている事業です。※公募が開始されましたら別途、商工会ホームページでご案内いたしますのでそちらをご覧ください。

申請対象となる取り組み例：ポスター、パンフレット、チラシ等を作成し販路開拓を行う。

自社ホームページの作成、更新など

※申請書を提出した事業者が全員採択になり補助金が出るわけではありません。

（国の審査があります）

この補助金は現行制度での公募が今回で最後となる国の方針ですので、軽井沢町商工会は1社でも多くの小規模事業者に経営計画を作成し、販路開拓等に本補助金を活用いただきたく、セミナーを開催し、補助金制度、補助対象となる取り組み例、補助金申請に向けての注意点など説明を行います。経営計画を作成し、販路開拓等に補助金の活用をご検討されております小規模事業者のご出席をお願いいたします。

日時 平成31年3月20日（水）
14:00～16:00

定員 30名 会場の都合により、なるべく
1事業所1名でご参加をお願いします。

講師 長野県商工会連合会・小規模事業者持続化
補助金長野県事務局

会場 軽井沢町商工会2階
（TEL:45-5307・FAX:46-1498）
担当：柏木・三浦・島岡

コーディネーター 佐藤 弘一 氏

（切り取らずにこのままFAXしてください。）

小規模事業者持続化補助金セミナー参加申込書（FAX:0267-46-1498）

申込：3月15日（金）までに準備の都合上FAXでのお申し込みをお願いします。

事業所名	(TEL)		
参加者名	住所		

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。

※経営計画が必要となる補助金ですので事業者のご参加をおすすめいたします。